

阿蘇広域行政事務組合 公用車売却

入札説明書

(一般競争入札)

阿蘇広域行政事務組合

目 次

○ 基本的な事項

- 1. 入札物件・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 2. 入札の日時、会場・・・・・・・・ 1
- 3. 売却の条件・・・・・・・・・・・・ 1

○ 参加申込について

- 4. 参加資格・・・・・・・・・・・・ 2
- 5. 受付期間、場所、方法・・・・・・・・ 2
- 6. 申込みに必要な書類等・・・・・・・・ 3

○ 入札に関すること

- 7. 入札時に必要な書類・・・・・・・・ 4
- 8. 落札者の決定方法・・・・・・・・ 4
- 9. 入札の無効・・・・・・・・・・・・ 5
- 10. 入札保証金、契約保証金・・・・ 5

○ 契約～引渡しまで

- 11. 契約と代金の支払・・・・・・・・ 5
- 12. 契約後の手続き・・・・・・・・ 6
- 13. 物件の引渡し・・・・・・・・ 6

○ 問合せ先等

- 14. 申込み、入札に関すること・・・・ 7
- 15. 物件の公開に関すること・・・・ 7

※ 本説明書を熟読され、入札に必要な条件や手続き、落札後の手続き等を、十分ご理解の上、入札にご参加ください。

1. 入札物件

物件番号	車名	形状	予定価格【税別】 (最低売却価格)
①	三菱 キャンター	塵芥車	1,000円
②	トヨタ コースターEX	キャブオーバ	100,000円

※ 1件の物件ごとにそれぞれ落札者を決定する。

※ 物件の詳細は別紙「物件仕様」に記載する。

2. 入札の日時、入札の会場

(1) 日 時 令和7年2月13日(木) 午前10時00分から

(2) 入札会場 阿蘇広域行政事務組合 会議室
阿蘇市跡ヶ瀬177番地(大阿蘇環境センター未来館内)

※ 入札開始予定時刻に入札会場に入室しない方は入札への参加を棄権したものとみなします。

3. 売却の条件

次に掲げる条件をすべて承諾のうえ、お申込みください。

- (1) 阿蘇広域行政事務組合(以下「本組合」という。)が指定した期日までに売却代金(契約金額)を一括して支払うこと。
- (2) 名義変更及び所定の手続きは、購入者が行うこと。
- (3) 売却代金納入後、本組合が指定した期日までに名義変更を行うこと。
(完了後、そのことを証明する書類をご提出いただきます。)
- (4) 車体に表示してある施設名等の文字を抹消すること。(契約締結後30日以内)
抹消後は四方から確認できるよう撮影し、証明する書類を本組合 総務課 財政係に提出すること。
- (5) 取得及び名義変更に係る税、手数料及び車体文字抹消に関する費用等の一切の費用は購入者が負担すること。
- (6) 本組合が指定する場所において、指定する期日までに車両を引き取ること。
- (7) 入札物件は、現状のまま引き渡すものとし、本組合は、引渡し後の不調や故障及び瑕疵等についての補償並びに返品及び交換は一切行わないものとする。
- (8) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

4. 入札参加資格

次に掲げる要件をすべて満たさなければ、入札に参加することはできません。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しないこと。（契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者等）
- (2) 市町村税や市町村納付金の滞納がないこと。法人の場合は、法人及びその代表者に市町村税や市町村納付金の滞納がないこと。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）または民事再生法（平成11年法律第225号）の規定に基づき、更生手続または再生手続の開始の申立てがなされていないこと。（更生手続開始後または再生計画の認可決定後の者を除く。）
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号から第4号まで及び第6号に該当しないもの。または、暴力団員が経営を実質的に支配している会社等でないこと。
- (5) 本組合の職員（会計年度任用職員も含む）でないこと。

5. 申込みの受付期間、受付場所及び方法

- (1) 申込受付開始 令和7年1月15日（水） から
- (2) 申込受付期限 令和7年2月6日（木） まで
- (3) 受付時間 受付期間内の平日 午前8時30分から午後5時15分まで
- (4) 受付場所 阿蘇広域行政事務組合 総務課 財政係
〒869-2236
阿蘇市跡ヶ瀬177番地（大阿蘇環境センター未来館内）
- (5) 申込方法 「6. 入札参加の申込みに必要な書類等」に記載する書類を申込受付期間内（必着）に受付場所へ持参または郵送によりご提出ください。
申込書受領後、参加資格等を確認し、申込受付票を返送いたします。
※郵送の場合は、必ず一般書留または簡易書留にて提出のこと。

※ 上記以外の方法による提出、受付期間外の提出は受け付けません。
また、添付書類に不足がある場合も同様とします。

6. 入札参加の申込みに必要な書類等

入札に参加される方は、本組合が指定する「入札参加申込書（様式第1号）」に添付書類（以下「申込書等」という。）を添えてご提出ください。

(1) 個人でお申込みの場合…アに添付書類（イ～オ）を添えて、ご提出ください。

ア **入札参加申込書**（様式第1号） 本組合が指定する様式でご提出ください。

参加を希望する物件が複数ある場合は、該当する物件すべてに ○ を付してください。

イ **住民票**

ウ **身分証明書**

本籍地のある市町村が発行した証明書であって、禁治産又は準禁治産の宣告の通知を受けていない者、後見の登記の通知を受けていない者、若しくは破産宣告の通知を受けていない者であることを証するもの。

エ **市町村税の納税証明書**

市町村税や市町村納付金の滞納がないことを確認できるもの。原本または写しでも可。

オ **110円切手を貼付した返信用封筒**

参加資格確認後、申込受付票にて受け付けが完了したことをお知らせいたしますので、返信先（宛名、住所）をご記入のうえ、添付してください。

(2) 法人でお申込みの場合…アに添付書類（イ～エ）を添えて、ご提出ください。

ア **入札参加申込書**（様式第1号） 本組合が指定する様式でご提出ください。

参加を希望する物件が複数ある場合は、該当する物件すべてに ○ を付してください。

イ **法人登記簿謄本の写し、又は登記事項証明書の写し**

ウ **市町村税の納税証明書**

市町村税や市町村納付金の滞納がないことを確認できるもの。原本または写しでも可。

エ **110円切手を貼付した返信用封筒**

参加資格確認後、申込受付票にて受け付けが完了したことをお知らせいたしますので、返信先（宛名、住所）をご記入のうえ、添付してください。

※ 提出部数は、複数の物件に参加を希望する場合でも、**1部**で結構です。

※ 添付書類は、申込提出以前**1ヶ月以内**に発行されたものとします。

※ 返信用封筒は、こちらから申込受付票を返送する際に使用します。お間違えのないよう返信先を記入してください。記入がない場合は住所地もしくは所在地へ返送させていただきます。

※ 入札参加申込書（様式第1号）の様式については、本組合ホームページからダウンロードいただくか、本組合 総務課 財政係（大阿蘇環境センター未来館内）にて配付します。

※ 期間内に提出されない場合は、入札に参加できません。

※ 提出された書類は、返却しません。

7. 入札時に必要な書類等

誤った記入や不足のある入札は、無効となります。別紙「記入例」をよくお読みになり、お間違えのないようご注意ください。

- | | |
|----------------|---|
| (1) 入札書(様式第2号) | 入札金額は <u>税抜きの価格を記入</u> すること。
ただし、契約金額は落札金額に消費税及び地方消費税を加えた額となります。
<u>※物件ごとに必要です。</u> |
| (2) 封筒 | 入札書をいれるもの。(封筒記載例参照)
<u>※物件ごとに必要です。</u> |
| (3) 印鑑 | 入札書に使用しているもの。 |
| (4) 委任状(様式第3号) | <u>申込人以外</u> が入札する場合は <u>必ず</u> ご提出ください。
<u>※物件ごとに必要です。</u> |
| (5) 身分証等 | 運転免許証、健康保険被保険者証など |
| (6) 入札保証金 | P5「10. 入札保証金及び契約保証金」参照 |

※ 入札書、入札書用封筒及び委任状は、入札物件ごとに必要です。物件や記入内容にお間違えがないようご注意ください。入札書は、一旦提出されますと訂正はできません。

※ 入札書及び委任状の様式については、本組合ホームページからダウンロードいただくか、本組合 総務課 財政係(大阿蘇環境センター未来館内)にて配付します。

8. 入札及び落札者の決定方法

- (1) 一般競争入札により、本組合が定める予定価格(最低売却価格)以上の金額で有効な入札の内、最高の価格をもって入札した者を落札者とします。
- (2) 入札回数は、1回とします。
- (3) 落札者となるべき最高の価格で入札した者が2者以上いる場合は、くじで落札者を決定します。
- (4) 落札者となるべき者の入札価格によっては、入札後に必要な調査を実施し、その結果、その者により当該契約内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、またはその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不当であると認められるときは、予定価格(最低売却価格)以上の価格をもって入札した他の者のうち最高の価格をもって入札した者を落札者とすることがあります。
なお、入札者は、この調査を実施する場合、それに協力しなければなりません。

9. 入札の無効

以下のいずれかに該当する場合は入札を無効とします。

- (1) 入札参加資格を有しない方の行った入札
- (2) 入札書の記載事項等に不備がある入札
- (3) 金額を訂正した入札
- (4) 予定価格を下まわった入札
- (5) 明らかに連合によると認められる入札
- (6) 入札に際し不正な行為があると認められた入札
- (7) 同一事項に対して2通以上の入札を行ったもの
- (8) 他の入札者の代理人となり、又は2人以上の代理人となった者の入札
- (9) 郵送等による入札
- (10) 前各号に掲げるもののほか入札者が入札の条件に違反した入札

10. 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

入札当日に受付にて納入していただきますので、忘れずにご持参下さい。金額については、物件ごとに以下のとおりとします。

【 物件①・・・1,000円、物件②・・・5,000円 】

入札終了後、受領書（受付時に発行します）と引き換えにお返しします。
ただし、落札者の納付した入札保証金の還付は、契約締結後とさせていただきます。

(2) 契約保証金

落札された方には、阿蘇広域行政事務組合財務規則第69条により落札価格の10%以上の額の契約保証金を、契約締結時に納入していただきます。（ただし、売却代金を即納された場合は、免除することもあります。）

11. 契約締結及び売却代金等の支払条件

(1) 契約の締結

落札された方は、落札の日から7日以内に契約を締結してください。

(2) 売却代金の金額

契約金額は、入札書に記載された金額に消費税及び地方消費税を加えた額となります。

なお、本取引については、インボイス制度を導入しておりません。

(3) 代金の支払い

契約締結後10日以内に、売却代金（契約金額）を一括してお支払いください。

（本組合が発行する納入通知書により、本組合の指定金融機関でお支払いください。）

(4) 物件の仮引渡し

売却代金の完納後に、物件の「仮引渡し」（諸手続きを行うため）が可能となります。

引渡し場所は、「15. 物件の公開、見学について」に記載する場所となります。

引渡し場所からの物件の運送は、落札者が自らの責任において行うこととし、費用等についてもすべて落札者の負担となります。（運送中に発生した事故等に関して、当組合は一切責任を負いません。）

12. 契約締結後の手続き

仮引渡し後、以下の手続き等をすべて行っていただきます。

(1) 名義変更手続き

売却代金の完納後、契約締結後から20日以内に名義変更手続きを行ってください。

手続き完了後、それを証明する書類を本組合 総務課 財政係に提出してください。

(2) 車体文字の抹消

売却代金の完納後、契約締結後から30日以内に車体に記載している施設名等の文字抹消を行い、それを証明する書類を本組合 総務課 財政係に提出してください。

13. 物件の引渡し

仮引渡し後、上記12. のすべての手続きの完了をもって、「本引渡し」とします。

(1) 本引渡しの期限

契約締結後から30日以内に上記12. の手続きをすべて完了させてください。

(2) 引渡しに関する留意事項

入札物件は、現状のまま落札者へ引き渡すものとし、本組合は、引渡し後の不調や故障及び瑕疵等についての補償は一切いたしません。また、返品及び交換も一切受け付けません。

14. 申込みや入札に関する問い合わせ先

お申込みや入札に関するお問い合わせはこちらまでご連絡ください。

阿蘇広域行政事務組合 総務課 財政係

TEL：0967-24-5111

住所：〒869-2236

熊本県阿蘇市跡ヶ瀬177番地

※ 各種様式等のダウンロードはこちら

【阿蘇広域行政事務組合ホームページ】

URL：<http://www.aso.ne.jp/~koiki/>

15. 物件の公開、見学について

物件を見学できる期間、場所及び物件の引渡し場所です。また、見学される場合は、事前に電話にてご連絡ください。(ただし、試乗はできません。)

物件を確認しなくても入札には参加できますが、物件に関するすべての事項を了承されているものとみなします。

(1) 物件を見学できる期間

令和7年1月15日(水)から 令和7年2月6日(木)まで

(土曜日、日曜日、祝日を除く。)

午前9時00分から午後5時00分まで

(2) 物件を見学できる場所(引渡し場所)と見学する際の連絡先

【物件①】

阿蘇広域行政事務組合 滝美園クリーンセンター

TEL：0967-46-2603

住所：熊本県阿蘇郡小国町大字宮原2941番地

【物件②】

阿蘇広域行政事務組合 養護老人ホーム湯の里荘

TEL：0967-63-1515

住所：熊本県阿蘇郡南阿蘇村両併2385番地

《 参加申込みから車両引き渡しまでの流れ 》

① 入札参加申込みの受付

- ◇ 期 間 令和7年1月15日（水）～ 令和7年2月6日（木）
（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）
- ◇ 時 間 午前8時30分 ～ 午後5時15分
- ◇ 場 所 阿蘇広域行政事務組合 総務課 財政係
阿蘇市跡ヶ瀬177番地

② 入札物件の公開

- ◇ 期 間 令和7年1月15日（水）～ 令和7年2月6日（木）
（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）
- ◇ 時 間 午前9時00分 ～ 午後5時00分
- ◇ 場 所 「入札説明書」に記載する場所

③ 入 札

- ◇ 日 時 令和7年2月13日（木） 午前10時00分～
 - ◇ 会 場 阿蘇広域行政事務組合 会議室
阿蘇市跡ヶ瀬177番地（大阿蘇環境センター未来館）
- ※ 入札時刻に遅れた場合は、棄権とみなします。

④ 契 約

- ◇ 落札後、7日以内に契約締結（令和7年2月20日（木）まで）

⑤ 代金等の支払い

- ◇ 契約締結後、10日以内に一括納入
- ※ 契約時にお渡しする納入通知書により、阿蘇広域行政事務組合指定金融機関で、売却代金を一括してお支払いください。
- ※ インボイス制度は導入しておりません。

⑥ 契約手続き後の手続き

- ◇ 契約締結後、本組合が指定する手続きを済ませてください。手続き等に関する費用は購入者が負担すること。
- ※ 名義変更等の手続きは契約締結後から20日以内落札者の負担で行い、完了後は、証明のため書類等の提出を求めます。
- ※ 車体文字（施設名等）の抹消は契約締結後から30日以内に行い、それを証明する書類を本組合 総務課 財政係に提出してください。

⑦ 売却物件の引き渡し

- ◇ 契約締結後、30日以内に引き渡し
- ※ 入札物件は、現状のまま落札者へ引き渡すものとし、本組合は、引渡し後の不調や故障及び瑕疵等についての補償は一切いたしません。また、返品及び交換も一切受け付けません。